

令和元年度 第2回淡路市国民健康保険運営協議会要約議事録

1 日時

令和2年1月30日（木）15時30分～17時

2 場所

淡路市役所 2号館2階 第4会議室

3 出席者

15名中12名出席

事務局（福祉総務課、健康増進課、税務課）

4 議事

（1）協議事項

①令和2年度淡路市国民健康保険特別会計当初予算（案）について

②保健事業について

（2）報告事項

①特別調整交付金に係る新聞報道について

②国民健康保険運営方針について

5 質疑

（1）協議事項

①令和2年度淡路市国民健康保険特別会計当初予算（案）について

【事務局、資料に基づいて説明】

（委員）

兵庫県から示された数字は所得や被保険者数など、こちらから予め報告していた数字をもとに算出されているということか。

（事務局）

はい。過去3年分の医療費と所得に高齢化率などを加味して算出されており、公平な算定がなされている。

（委員）

30年度から始まったが、増減等があったか。

（事務局）

毎年度算定し直し、標準的な税率に基づいて算定した納付金額が、淡路市の令和2年

度であれば18億円となっている。それを税と一般会計繰入金と基金で賄っている。

(委員)

この算定方法はもう変わらないということか。

(事務局)

その通り。

(委員)

国民健康保険税の最高額、賦課限度額はいくらか。

(事務局)

今の賦課限度額は96万円。次の税制改正で99万円に引き上げられる予定。

(委員)

最低額はいくらか。

(事務局)

7割軽減世帯で、年間1万9200円が最低である。

(委員)

健康ポイントというのはどういうものか。

(事務局)

努力支援事業の一環。個人の健康予防等にインセンティブを提供することが保険者努力支援制度の項目にあり、それを実行する。来年度は健診結果が良好であった方、改善が見られた方にグッズやごみ袋をプレゼントする、また、保健指導参加者にドコモのdポイントをプレゼントする、といったことを考えている。

(委員)

ちなみに、96万円の賦課限度額になるのは何世帯か。

(事務局)

平成30年度では、被保険者数で663名で5.4%となっている。

(委員)

3ページに令和元年11月末時点での被保険者数や医療費、基金の残高等の数字が書かれており、一番右端が決算見込みの数字と解釈しているが、もし、この右側に令和2年度の予算を上げるとなれば、どのような数字になるのか。

(事務局)

資料5ページの標準税率の算定結果表にあるような数字になる。

(事務局)

付け加えると、令和元年度の繰越金の2分の1は令和2年度に積み立てを行う。また、基金取り崩し額は1億5000万円としているが、決算が出るまでは未確定である。

(委員)

3ページのように国民健康保険の被保険者数が減少する要因としては、後期高齢者医療保険へ年齢到達で移行する方が多いためと考えられるのか。

(事務局)

委員の仰るように後期高齢者医療保険に移行される方が多いということと、少子化といった社会減の影響が大きく、そのため国民健康保険の被保険者数が減っていると言える。

(委員)

それによって、税も少なくなるという理解でよいのか。

(事務局)

その通り。

(委員)

所得税について、毎年税務署が調査し、現年だけでなく遡って所得更生が行われている。更生された場合には再課税の計算をしているのか。

(事務局)

データが来るので、それに基づき、還付対象には還付し、課税対象には課税している。

(委員)

ということは、税収の中に影響していくということか。

(事務局)

その通り。

(委員)

医療給付費に占める前期高齢者の比率は今はピークか。

(事務局)

お手元の兵庫県国民健康保険運営方針の4ページに兵庫県の状況が載っている。これを見てもわかるように、やはり国民健康保険被保険者の中では前期高齢者の医療費が一番高くなっており、全体の60%を占めている。そして、こういった方々が今後後期高齢者医療保険へと移っていくので、国民健康保険の医療費総額としては、団塊の世代が後期高齢者医療保険に移ると少し減少するかもしれないが、前期高齢者になっていく方もおられるので、傾向自体は変わらない。

(委員)

1ページの概要について、保険者努力支援制度への取り組みが評価され交付金が増えたようだが、どういう内容か。

(事務局)

一定の内容を1ページ下段の医療費適正化対策事業のところに記載している。療養費に係るレセプト点検やジェネリック医薬品の啓発事業、多剤投与に係る通知業務を行っている。そのほか、特定検診の受診率が向上しているか、健康ポイントのようにインセンティブを与えているか、などの項目があり、これをクリアするとポイントが上がり、それが評価され交付金が増えている状況である。

(委員)

この交付金は予算の範囲内で交付されるのか。

今年、昨年以上にこの事業に力を入れたとしたら、またさらに交付金が増えるのか。

(事務局)

全体の枠がどうなるのかわからないところだが、国は力を入れており、今のところ増加傾向にある。

(事務局)

事業費が2000万円かかったので1000万円交付するといった交付金ではなく、努力をしている市町村に、項目毎にポイントを付け交付金を交付する性質になっている。そのため、事業費をたくさんかけたから必ずたくさん交付金がもらえるとは言えない。淡路市以上に頑張っているところがあると、そこに交付金が流れていく。

(委員)

国民健康保険システム改修費用について、新規事業だと思うが、個人番号カードとはいわゆるマイナンバーカードのことか。このシステムとマイナンバーカードはどう連動するのか。

(事務局)

オンライン資格確認と言われているもので、令和3年3月から全国で始まる。マイナンバーカードを被保険者証の代わりに使えるようにするという。これに対応するためのコンピュータの改修費用である。

(事務局)

補足すると、マイナンバーカード自体に健康保険証情報を登録するのではなく、オンラインで資格を確認していくための、鍵の代わりとしてマイナンバーカードを使おうとしている。

(委員)

国民健康保険も社会保険も同じか。

(事務局)

同じである。

②保健事業について

【事務局、資料に基づいて説明】

(委員)

特定健診は、勧奨の電話がかかってきたが、委託しているのか。

(事務局)

未受診者対策として委託している。

(委員)

個別健診は、受診する病院は決まっているのか。

(事務局)

集団健診と個別健診があり、個別健診は市内の医療機関になる。

(委員)

健診で胃検診のABCというのは、どんな意味があるのか。

(事務局)

血液検査でピロリ菌に対する抗体検査と、ペプシノーゲンを測定する2つの検査があり、判定をABCで出すことからABC検査と言われるようになった。

(委員)

町ぐるみ健診の受診率はどれくらいか。

(事務局)

特定健診において、個別健診と集団健診を合わせた受診率は、37.7%。

(委員)

その率は高いのか低いのか。

(事務局)

県平均が35.3%となっており、それよりも少し高い数値となっている。

(委員)

個別健診を受けている人は結果を送ったりしているが、その管理はどのようにしているのか。単純に受診したかどうかだけなのか、結果の中身も管理されているのか。

(事務局)

数値はシステムにすべて記録され、ビッグデータとして活用されている。

(2) 報告事項について

①特別調整交付金に係る新聞報道について

②国民健康保険運営方針について

以上